

重点要望(新規)



要望先：滋賀県商工労働部

イノベーション推進課

滋賀県交通まちづくり部

交通まちづくり政策課

イノベーション集積拠点の創出に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

当市では、スタートアップ企業、地域企業、支援機関、市民、学生など多様な主体が連携し、新たな価値を創出する「(仮称)イノベーション集積拠点」の創出に向けた取組を推進するため、官民連携を前提として事業化検討パートナーとの検討を進めている。

一方で、同様の拠点は三大都市圏を中心に整備が進んでいるものの、地方都市における事例は少なく、事業の成立性や実現可能性の整理に課題を抱えている。

こうした中、令和8年3月10日付けで都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が成立し、都市機能のさらなる集積・連携による地域活性化を図るため、立地適正化計画に特定業務施設等（オフィス、インキュベーション施設、集客施設等）を位置付け、用途・容積率の緩和制度の創設や施設整備に対する金融支援が行われることとなった。

ついては、本取組が地方都市におけるスタートアップ・エコシステムの形成を促進し、地方創生に資するものであることから、当市の取組に対する国の財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、県による伴走支援についても、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・市内には、立命館大学BKCインキュベータ、立命館大学グラスルーツ・イノベーションセンター、滋賀県立テクノファクトリーなどのインキュベーション施設が集積しており、今後成長が期待される研究開発型スタートアップや学生起業家が多数活動しているが、施設退去後、市内（県内）で研究開発等を継続するに適した施設がないことが課題となっている。
- ・過年度にインキュベーション施設入居企業に対するニーズ調査を実施した結果、「他者と連携・交流（オープンイノベーション）できる活動拠点を希望するが、草津（滋賀）には適当な場所がなく、県外（京都・大阪等）へ転出せざるを得ない」などの意見を受けている。
- ・イノベーション集積拠点の創出に向けては、昨年10月に、当市と共に事業成立性等の検討を行う「事業化検討パートナー」を選定し、具体的な検討を進めてきたところであるが、「昨今の建築資材高騰による施設整備費の増加」や「民間主導による施設整備・運営事例（ノウハウ）が地方都市では少なく、最適な事業手法（PPP／PFI、LABV、不動産特定共同事業など）の選定が難しい」といった点が課題として挙げられている。

事業実施による効果

- ・まちなか（駅周辺）におけるイノベーション集積拠点の創出により、スタートアップの活動拠点のみならず、地域企業との連携・協業による新たなイノベーションの機会創出や、若者にとっての魅力ある雇用（労働）環境の創出と新たな税収確保が期待される。
- ・地域の稼ぐ力の強化や、まちの魅力磨き上げを通じ、地域へ民間投資を呼び込むことにより、本市の特色を活かした持続可能な都市空間の実現が期待される。
- ・イノベーション集積拠点を核とした、新たな地域産業クラスターが形成されることにより、そこから生まれる経済効果が県南部地域のみならず、県全体へと波及することが期待される。

担 当：環境経済部 企業立地推進室 企業立地推進係
TEL：077-561-2352

重点要望(新規)

要望先：滋賀県商工労働部 産業立地課



地域産業クラスターの形成・拡大に向けた取組への支援について【県への要望】

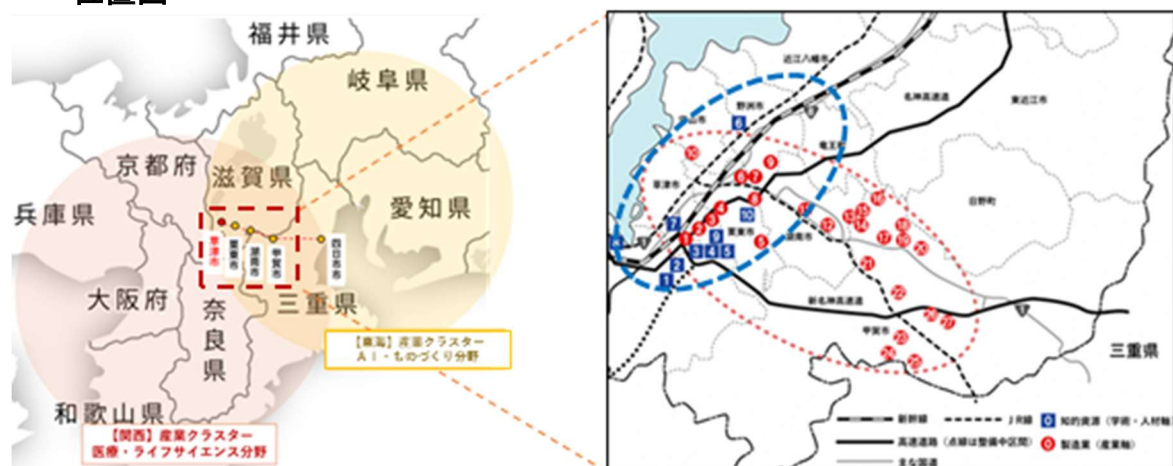
要望内容

当市を含む滋賀県南部地域は、関西圏と東海圏の結節点に位置し、新名神高速道路等による空港・港湾への良好なアクセスを有する地理的優位性に加え、関西圏の産業クラスターである医療・ライフサイエンス分野と東海圏の産業クラスターである電気機械・電子部品等のAI・ものづくり分野の産業集積、さらに大学等の知的資源を背景に、県内有数の産業都市として発展してきた。

当市では、これらの産業基盤と知的資源を活かし、国が定める17の戦略分野において、広域立地適正化計画を策定の上、周辺自治体と連携しながら、地域未来戦略に基づく地域産業クラスターの形成に取り組んでおり、産学官金の連携によるイノベーション集積拠点の創出、特区制度の活用による産業用地の確保や高付加価値産業の集積によるサプライチェーンの強化等を通じ、地域経済の活性化と地方創生の推進を目指しているところである。

ついては、当市および周辺自治体が連携して進める地域産業クラスター形成の取組が、滋賀県南部地域にとどまらず、県全体の産業競争力の強化にも資するものであることを踏まえ、県主導により当該取組を推進していただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



【関西】産業クラスター

国内トップクラスの研究機関や、数多くの大企業の研究開発拠点を有する。
滋賀県では、「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」を形成。

【東海】産業クラスター

自動車産業や機械産業を中心とした国内最大級の製造業の集積地。
滋賀県は、東海エリアに対し、電機・電子部品・素材メーカーが部材を供給。

製造業（産業軸）の集積

草津線沿線（草津市、栗東市、湖南市、甲賀市）に沿って、多くの工業団地が集積（製造業27工業団地）

知的資源（学術・人材軸）の集積

琵琶湖南部（草津市、栗東市、守山市、野洲市）に沿って学術・研究機関が集積（10機関）

現状と課題

- ・ 当市および周辺自治体を含む滋賀県南部地域は、大企業のマザー工場やサプライチェーンを構築する中堅・中小企業が集積しており、特にAI・半導体などディープテック分野の成長に不可欠な製造業基盤が整っている。
- ・ また、立命館大学をはじめとする学術・研究機関においては、大学発スタートアップがJ - S t a r t u p K A N S A I に2企業が選定されるなど、大学発スタートアップによるイノベーションの創出が期待できる。
- ・ さらに、立命館大学におけるグラスルーツイノベーションセンター（G I C）の設置、滋賀県工業技術総合センターの機能充実、守山イノベーションセンター（村田製作所）の設立、滋賀県立高等専門学校の開校など、新たに知的資源の集積が進んでいる。
- ・ こうした状況を踏まえ、滋賀県南部地域に地域産業クラスターを形成していくためには、国の定める17の戦略分野において製造業の集積と知的資源の集積を生かしたイノベーションの創出と、新たな産業用地の確保による企業誘致を進めることで、産業の高付加価値化とサプライチェーンの強化を通じ、地域経済のさらなる活性化を図っていく必要がある。
- ・ 一方で、当市には市街化区域内の工業系用途の未利用地が不足しており、新たな工場や研究所等の立地機会を逸する状況が続いているが、当市におけるまとまった土地は主として農地であることから、その活用にあたっては、農業振興との調和を前提とした計画的な土地利用を進める必要がある。

事業実施による効果

- ・ 当市および周辺自治体を含む滋賀県南部地域において「地域産業クラスター」を形成し、企業立地（企業誘致）が実現すれば、将来にわたる都市の活力の維持と県内経済全体の活性化に寄与することが期待される。

担 当：環境経済部 企業立地推進室 企業立地推進係
TEL：077-561-2352

重点要望(継続)

要望先：滋賀県農政水産部 農村振興課

2 飢饉を
ゼロに



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について【県への要望】

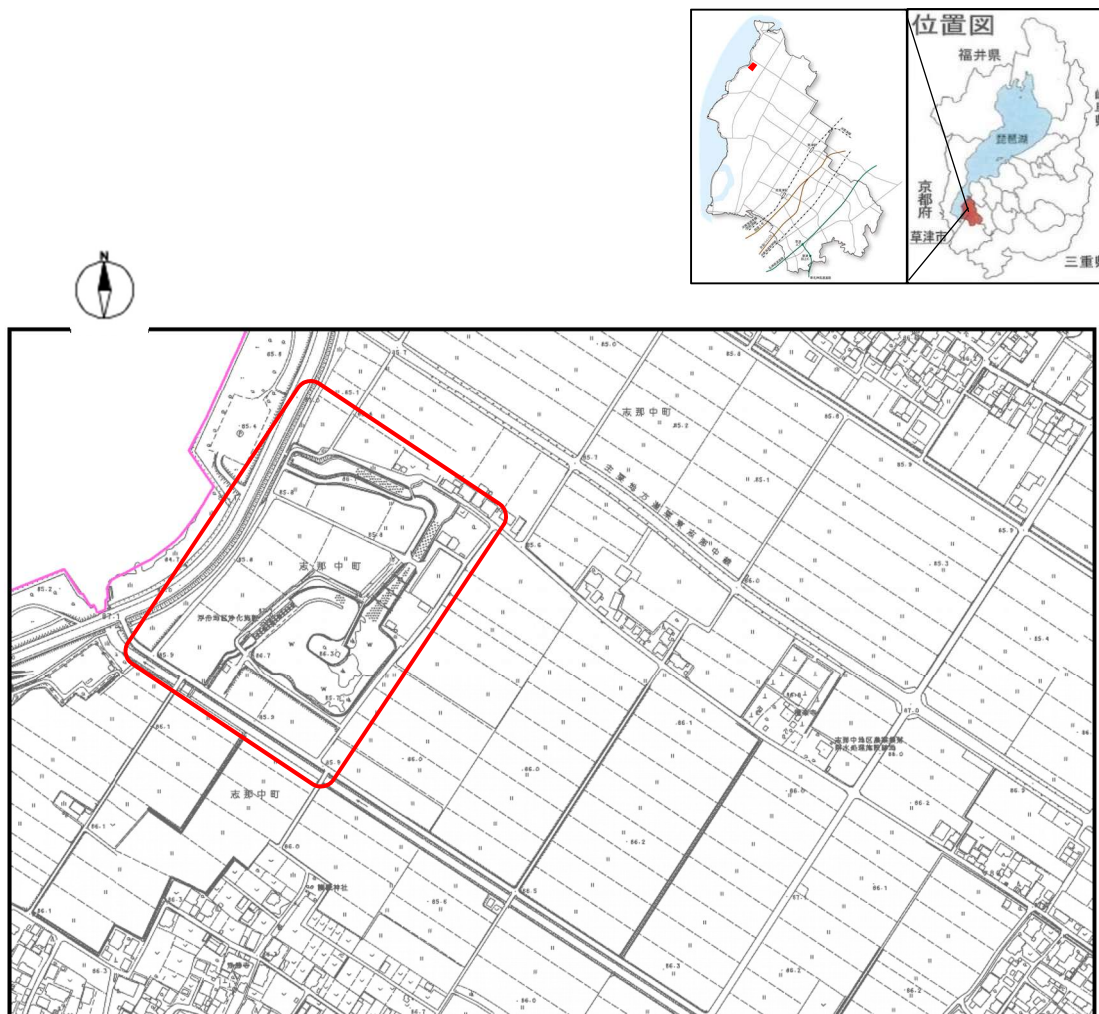
要望内容

水質保全施設「浮舟地区」は、琵琶湖の水質保全を目的として県営事業で整備された施設であり、平成18年度に県から譲与を受けて維持管理を行っている。

施設完成から約20年が経過する中で、老朽化による施設の故障等が発生し、一部施設において適正な運転管理ができず、水質の改善に苦慮している状況であることから、令和7年度に当施設の機能保全計画を策定した。

今後、策定した機能保全計画を基に取り組む機能保全対策事業について、財政面や技術面での支援をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



位置図



現状と課題

- ・ 除塵機の操作盤や、人工ろ材浄化施設および操作盤が故障しており、適正な運転管理が出来ていないことから修繕する必要がある。
- ・ 浄化池の土砂が堆積しており、水の流れに影響が出ていることから堆積土砂を撤去する必要がある。
- ・ 水生植物水耕栽培地は浮遊式で、落水の恐れがあり、地元組織での維持管理ができないことから手法について見直す必要がある

事業実施による効果

- ・ 水質保全施設としての施設の継続により、汚濁負荷量の削減が図れ、水質を改善し、琵琶湖の水質保全に寄与することとなる。
- ・ 施設の在り方について更新等を実施することで維持管理にかかる費用と地元労力の軽減効果が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 保全整備係
TEL：077-561-2349



道の駅草津リノベーション事業の推進および支援について【国への要望、県への要望】

要望内容

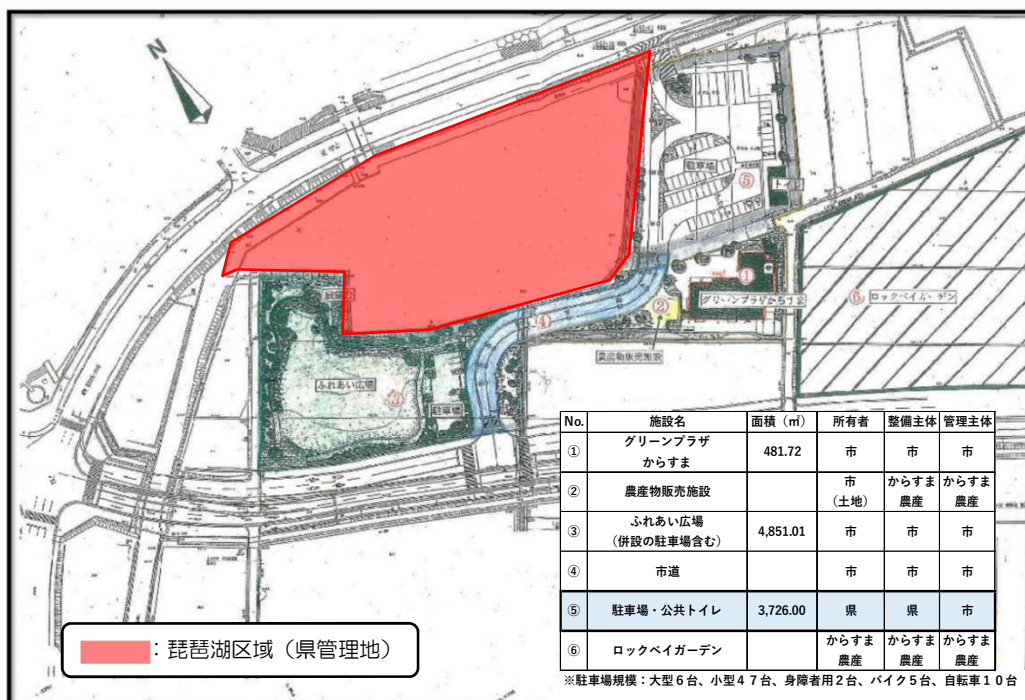
道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいたが、現状としては、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。

このため、当市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を進めるため、令和5年度に基本計画を策定し、令和7年度に基本設計を行い、事業に取り組んでいるところであり、令和10年度中のリノベーション完了を目指している。

県におかれては、当市の事業と密に連携を図りながら、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」で予定していただいているとおり、駐車場の拡大事業を着実に進めていただきますよう、特段の配慮をお願いしたい。

また、県と共同で計画し、申請しております、内閣府の「地域未来交付金（地域未来推進型）」の本事業に対する所要額の確実な交付について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・ 県（ソフト事業、インフラ整備事業）と市（拠点整備事業）で連携して、当該事業の財源として、国の「地域未来交付金（旧第2世代交付金）」実施計画を作成し、提出している。
- ・ 駐車場等の拡張整備と合わせて、施設機能の充実と地域特性を活かした地域ぐるみのにぎわい創出を目指すものとしてエントリーした、国の『「道の駅」第3ステージ応援パッケージ』に、全国10箇所のうちの一つとして、また、近畿ブロックでは唯一の道の駅として選定されたことで、令和7年度から3箇年において、関係省庁や派遣アドバイザーによる連携支援を受けることができる。
- ・ 近接する烏丸半島中央部（約9ha）において、民間事業者による開発事業を計画しており、道の駅草津を含めた烏丸半島周辺部の環境は大きく変化しようとしている。
- ・ 駐車場台数は48台と少なく、特に大型車両の駐車場が6台分しかないことから、道の駅草津の運営事業者である「株式会社からすま農産」からも、その施設の規模拡大について、強い要望がある。
- ・ 県道近江八幡大津線からは、大津方面に向かう車線からの進入はできるものの、県道への退出ができない。
- ・ 「ビワイチ」の休憩所としての機能が十分ではなく、その充実が求められている。
- ・ 道の駅草津は地域防災計画において、防災拠点として指定していることから、駐車場整備において防災機能を持った施設整備が必要である。
- ・ 当市としても、ハード・ソフトの両面から、「道の駅草津リノベーション構想」の早期実現に向けて取組を進めている。

事業実施による効果

- ・ 駐車場の拡大と県道との出入口が整備されることにより、道の駅の利便性が向上し、普通車のみならず、大型車の利用の増加が見込める。
- ・ 当市の「道の駅草津リノベーション構想」に基づき駐車場拡大等の機能強化を行うことで、湖辺地域のにぎわい創出やビワイチを楽しむ方々へのサービス向上につながる。
- ・ 防災機能を備えた道の駅により、通行者の避難、受援部隊の拠点となる。
- ・ 道の駅草津のリノベーション事業を進め、烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森、烏丸半島中心部の開発）と連携を強化することにより、湖辺地域の活性化や観光客の誘客促進が図れるなど、地方創生の拠点形成が期待できる。

担 当：環境経済部 農林水産課 農林水産係
TEL：077-561-2347

重点要望(継続)

要望先：滋賀県県土整備部

道路整備課

滋賀県交通まちづくり部

交通まちづくり政策課



(都) 平野南笠線の整備促進について【県への要望】

要望内容

(都) 平野南笠線については、県の目指す広域道路ネットワーク形成において、「環びわこ放射状ネットワーク」における放射状道路を構成する路線のひとつであり、滋賀県道路整備アクションプログラム2023において、国道1号以東の区間を、拠点間ネットワーク整備事業として位置付けていただいた。

当市においても、第6次草津市総合計画において、将来のまちの構造における「環状軸」として位置付けており、新浜工区((都) 大江霊仙寺線～(都) 大津湖南幹線)については、県に協力いただきながら事業を進めていくこととしている。

引き続き、(都) 平野南笠線の整備を推進していただくとともに、現在県において検討されている、びわこ文化公園都市周辺における交通課題解決のための施策とも整合を図られるよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



現状と課題

(都) 山手幹線の供用開始や、びわこ文化公園都市の施設拡充により、交通量の増加が見込まれることから、幹線アクセス道路の整備が必要となる。

湖南地域において、各南北軸の主要な幹線道路を結ぶ東西アクセス道路が整備されておらず、交通混雑が発生している。特に、新名神高速道路草津田上ＩＣからの東西アクセス軸として、(都) 大津湖南幹線、国道１号、京滋バイパス、(都) 山手幹線、さらには大津市平野までを東西に連絡する広域的な幹線軸となる道路整備が急務である。

なお、令和７（２０２５）年度から道路予備設計に取り組んでいる。今年度は、引き続き予備設計を進めていただくとともに、びわこ文化公園都市内の施設横つなぎバスの実証運行などに取り組んでいただくと聞いている。

事業実施による効果

- 1 大津湖南地域と名神・新名神のアクセス性が向上するとともに、開通が予定されている新名神の区間（大津ＪＣＴ～城陽ＪＣＴ・ＩＣ）との相乗効果により、県外との交流ネットワークが充実し、リニア中央新幹線開通後を見据えた近畿圏と中部圏との更なる交流の活発化が期待でき、産業振興に寄与できる。
- 2 周辺幹線道路のネットワーク効果が高まり、大津湖南地域の交通渋滞の緩和と産業振興に大きく貢献できる。
- 3 びわこ文化公園都市内に整備された滋賀アリーナや県立美術館などの施設への、県内外からの来訪者の利便性をより向上させることにより、利用促進を図ることができる。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係

TEL：０７７－５６１－１５０１

都市計画部 都市地域戦略課 都市地域戦略係

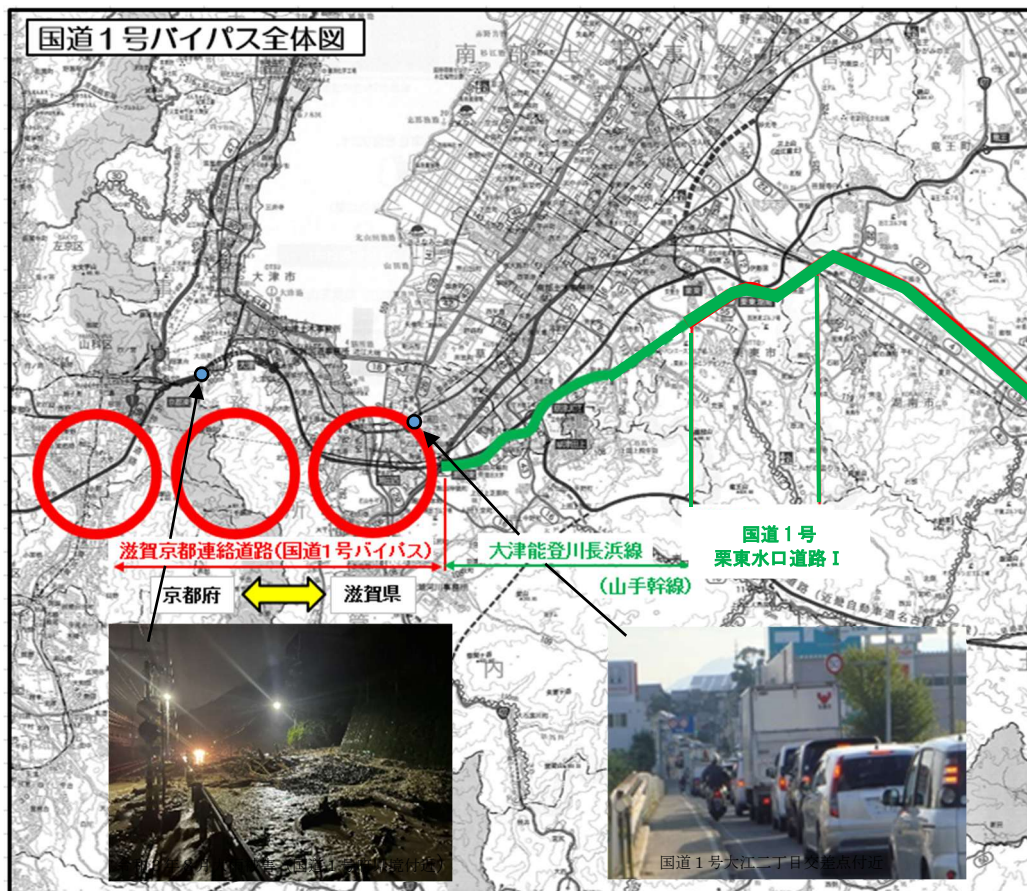
TEL：０７７－５６１－６９３１

滋賀京都連絡道路の整備について【国への要望】

要望内容

主要地方道大津能登川長浜線（（都）山手幹線）および栗東水口道路Ⅰ供用後の影響を鑑み、その先線の道路ネットワークとして、滋賀京都連絡道路の整備に向け、計画段階評価を進めるための調査を着実に推進し、早期に事業化するよう、引き続き国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

国道１号は、県内の商工業や物流など経済活動に重要な道路であるが、草津市内はもとより滋賀・京都間において未だに２車線区間であり、交通の集中による慢性的な渋滞により経済・産業活動が大きく阻害されている。

また、令和５（２０２３）年１月の大雪や令和３（２０２１）年８月大雨被害のほか、過去には平成２５（２０１３）年９月の台風１８号による豪雨や大雪により、国道１号に加え名神高速道路等の府県境の道路ネットワークが長時間にわたり寸断されたこともあり、その社会的影響を鑑み、機能強化が必要な状況となっている。

国道１号栗東水口道路および主要地方道大津能登川長浜線（（都）山手幹線）の整備が完了したところであるが、その先の滋賀・京都間の国道１号がボトルネックとなっていることから、草津市域の幹線道路においてさらなる渋滞が引き起こされることが懸念されている。

事業実施による効果

- 1 国道１号のバイパス機能を発揮されることと併せて、新名神高速道路草津田上ＩＣとの接続が円滑化されることにより、広域基幹道路のネットワークが強化され、現国道１号の渋滞緩和による安定的・持続的な産業・経済の成長が期待できる。
- 2 災害時においても、確実な交通が確保されることにより、地域住民の安全・安心な生活の実現に貢献される。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係
ＴＥＬ：０７７－５６１－１５０１

重点要望(継続)

要望先：滋賀県県土整備部 流域政策局

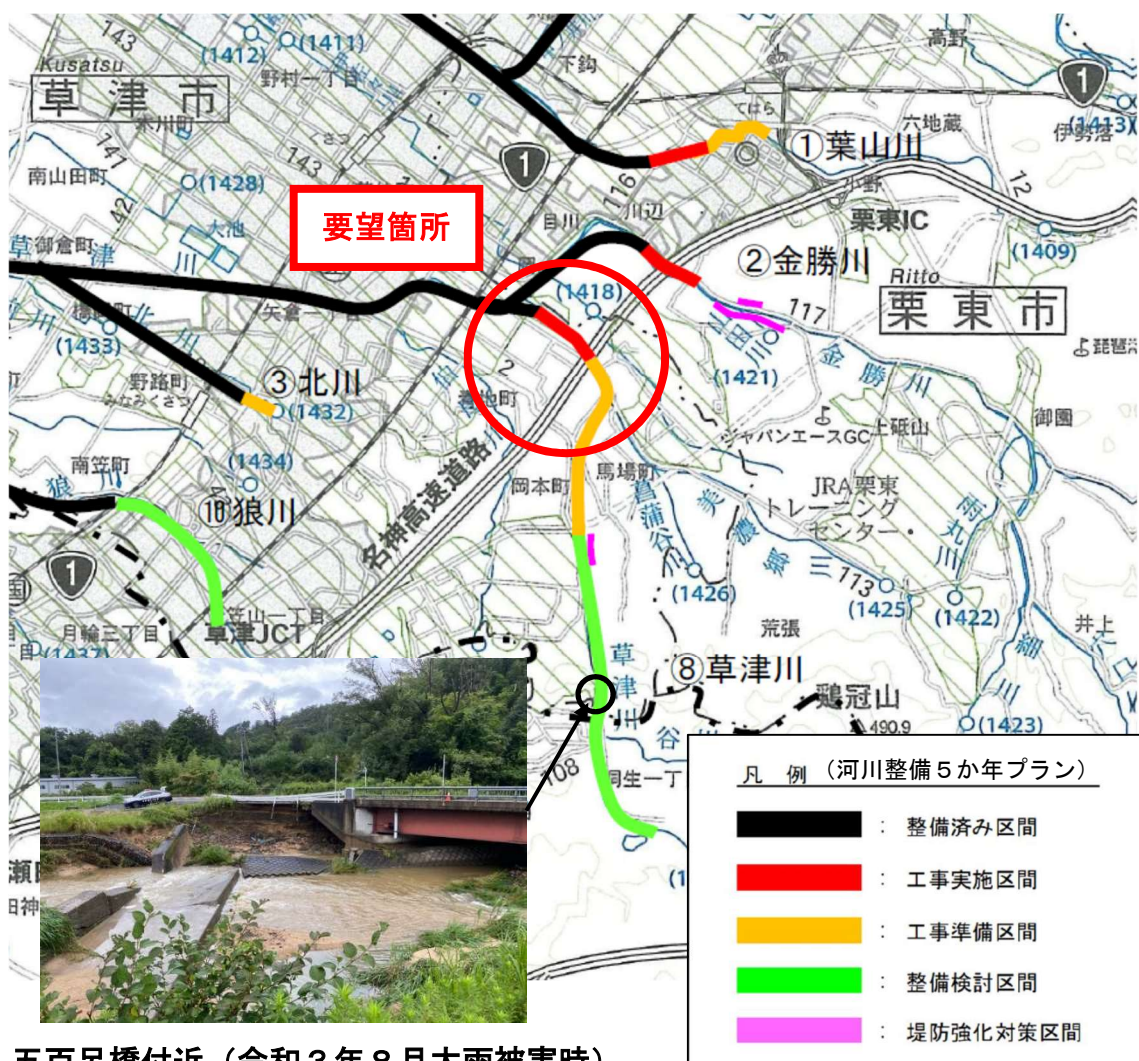


草津川上流部の河川改修の促進について【県への要望】

要望内容

近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、草津川上流部では、令和3（2021）年8月大雨被害など、護岸洗掘による破堤被害の危険性が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、令和5（2023）年度末に策定された、「滋賀県河川整備5か年プラン」において、工事実施区間に位置付けられた区間について、地域と連携した着実な事業実施をいただくとともに、引き続き、工事準備区間・整備検討区間の早期事業化について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



現状と課題

一級河川草津川は、金勝川との合流点から上流部は依然として著しい天井川の形態を呈し、改修がなされておらず、河床の土砂堆積や、護岸等が老朽化している箇所が見受けられる。平成25（2013）年9月の台風18号では、草津川の堤防が一部崩れ、甚大な被害が発生するおそれのある状況であった

当該河川は、集落から最大7～8mの高さがある天井川であり、特に、美濃郷川との合流部においては、「草津市洪水・内水ハザードマップ」で浸水深5m以上となっている区域もあり、過去にも内水氾濫を繰り返している。

近年全国的に想定を超えるような降雨による甚大な被害も発生していることから、水害に対する市民の不安が高まっており、安全・安心な市民生活確保のため、早急に河川改修を図る必要がある。

令和5（2023）年度に「甲賀・湖南圏域河川整備計画」を変更の上、策定された「滋賀県河川整備5か年プラン」において、金勝川合流部から名神高速道路までを工事实施区間、名神高速道路から山手幹線までを工事準備区間に位置付けいただいた。令和8（2026）年度からの工事着手に向け、詳細設計、地元説明等を進めていただいている。

事業実施による効果

- 1 甚大な水害が予想される当該河川の改修により、流域の治水安全度が飛躍的に向上し、安全・安心な市民生活を享受することができる。
- 2 浸水リスクの低減により、市街地の発展や地域の活性化が期待できる。

担 当：建設部	土木管理課	国県事業推進係	TEL：077-561-1501
	河川課	河川係	TEL：077-561-2397

一級河川および県有地の適正な維持管理について 【県への要望】

要望内容

治水安全度の向上および周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年2回の草刈、不法投棄防止を含むパトロール強化、立木伐採の適時実施および計画的な浚渫に取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。

また、河川愛護活動事業については、参加団体が減少するなど、団体の負担が大きいため、実情に応じたより一層の制度の見直しに取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。

写真



十禅寺川

南笠町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



伊佐々川

西渋川一丁目地先（土砂堆積）



狼川

南笠町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



草津川廃川敷

上笠四丁目地先（雑木・雑草繁茂）

現状と課題

草津川廃川敷および一級河川、特に草津川については堤体が広大で、夏季には雑草や雑木が繁茂して害虫等が発生しているとともに、土砂堆積により、増水時に水位が上がりやすい状況であり治水安全上の懸念がある。昨年度は、草津川（西矢倉地先）などの浚渫を実施いただいたが、年1回の草刈では雑草が繁茂している状況である。他の一級河川においても、雑草繁茂により、不法投棄が行われる場所となり、その対応に苦慮している。

また、沿川農用地の利用者や周辺自治会が河川愛護等により清掃作業に取り組んでいただいているものの、高齢化等により作業参加に限界がある団体が増加していることから、河川愛護活動事業に対する支援や制度設計の見直しが必要であり、加えて、引き続き河川管理者による適切な維持管理が必要である。

事業実施による効果

- 1 適正な管理により、治水安全度の向上や、沿川・沿道住民の良好な生活環境が確保できるとともに、農作物への害虫被害が軽減されるなど、市民が安全で安心できる快適な生活環境の創出につながる。
- 2 廃川敷地の有効利用が図れるとともに、良好な生活環境の確保もできることから、これらを生かした地域のまちづくりにつながる。
- 3 事業参加に限界が近づく地域団体においても、河川愛護活動事業の継続が可能となる。

担 当：建設部	土木管理課	国県事業推進係	TEL：077-561-1501
	河川課	河川係	TEL：077-561-2397